

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	3	強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）		
施策	5	観光		
所管部	産業港湾部	関係部	建設部・教育部	

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	本市が観光都市として更に発展するため、歴史的建造物の保全・活用をはじめ、本市特有の都市景観の維持に努め、観光客が豊かな自然、歴史、文化、食などの多彩で奥深い魅力を体感し、「何度でも訪れたいと思えるまち」を目指します。
--------------------------	---

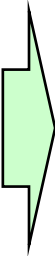
市民アンケート指標の推移										
観光都市であることに魅力や活力を感じている市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							49.4%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	49.4%	-	49.5%	-	47.4%	-	57.4%			

[illegible]

(2) 小樽の魅力を広げる取組 ★戦略的な観光地づくりを行う地域DMOなどと連携した観光の推進（産業港湾部観光振興室） ○後志や札幌市などの広域的な観光圏形成の推進（産業港湾部観光振興室）	外国人観光客誘致広域連携事業費補助金	産観光	継続	北後志6市町村宿泊客延数							基準値(H30)		目標値(R10)	
				1,249,900人							1,700,000人			
				実	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
				績	1,188,400人	473,600人	557,000人	963,600人	1,311,800人	1,426,700人				
				小樽市の宿泊客延数							基準値(H30)		目標値(R10)	
				957,100人							1,359,600人			
				実	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
				績	943,400人	394,100人	476,400人	882,600人	1,128,000人	1,187,600人				
(3) 小樽の魅力を共有する取組 ○外国人観光客の文化や習慣の違いについての情報提供など、外国人観光客と市民との相互理解の推進（産業港湾部観光振興室） ○市内の歴史・文化・芸術について学ぶ機会の提供など、市民の観光への意識を高める活動の推進（産業港湾部観光振興室） ○子供向けホスピタリティ向上のためのメニューの検討など、観光教育の充実に向けての提案（産業港湾部観光振興室） ○市民が観光ガイドを行うなど、市民が観光客とふれあう機会の提供（産業港湾部観光振興室）	日本遺産推進協議会補助金（5-4(1)共通）	産観光	継続	観光客に伝えたい小樽の良さがあると答えた市民の割合（アンケート）							基準値(R1)		目標値(R10)	
	オーバーツーリズム対策事業費	産観光	継続	61.1%							61.1%		基準値より増	
				実	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
				績	61.1%	-	63.1%	-	57.2%	-	67.9%			

II 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗 ・オーバーツーリズム対策事業費など新規・拡充の取組については、おおむね計画通りに事業化できている。 ・日本遺産関連では、平成30年5月「北前船」、令和元年5月「炭鉄港」が他市町とともに日本遺産に認定されているほか、令和7年2月に「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」が小樽市単独型での認定を受けた。 ・令和4年10月に小樽観光協会が地域DMOに登録され、観光振興を推進する中核的存在としての役割を發揮している。令和7年3月にはDMOのガイドラインの改正が行われ、今後より一層、観光地域づくりの司令塔としての役割が求められている。
効果の発現状況 ・宿泊客数については、コロナ禍で落ち込んだ値がコロナ禍前を超えている。令和6年度には過去最多を記録しており、滞在型観光への移行が確認できる。 ・市民アンケート指標は令和7年に57.4％を記録し、市民の観光に対する意識の向上が確認できる。
構成事業の妥当性 ・小施策(1)～(3)の構成はおおむね妥当と考えるが、実感を向上させるには、事業量の拡大（予算の増額）が必要と考える。 ・また、令和7年3月の地域DMOガイドライン改正によるDMO登録要件の見直しに対応し、今後義務化される観光地経営戦略の策定や組織体制のさらなる強化に対する支援が必要。
その他（必要に応じて記載）



今後の施策改善の方向性 ・当施策を実施してきた方向性は妥当と考えられる。 ・指標の目標値達成のため、宿泊客増加および観光客満足度の上昇等に向けた検討を進める。 ・観光客がもたらす恩恵と市民の安心快適な暮らしの両立による、持続可能な観光地づくりに向けた事業の検討を進める。 ・デジタル技術を活用したニーズの把握に努める。 ・地域DMOの新ガイドラインに対応するため、地域DMOの組織体制のさらなる強化に対する支援について検討を進める。 ・令和8年度に導入する宿泊税を財源とし、上記の方向性に基づき新規・拡充する事業を実施する。

III 二役フィードバック

各部評価に対する意見等
